

# 選挙

# 参議院議員通常選挙

投票日 **7月20日(日)** 投票時間 **午前7時から午後8時まで**

お読みいただき、間違いのないようにお願いします。  
みなさんの良識、みなさんの意思でルールを守り明るく正しい選挙を行いましょう。

町内投票所 ※前回選挙時と変更があります。必ずご確認ください。

投票区	投票所名	投票区	投票所名
第1	役場本庁舎1階	第8	老人福祉センターやまなみ荘
<b>第2</b>	<b>湯本幼児学園</b>	第9	二ノ平自治会館
<b>第3</b>	<b>須雲川集会所</b>	第10	仙石原文化センター
第4	温泉公民館	第11	星槎レイクアリーナ箱根
第5	大平台集会所	第12	箱根集会所
第6	社会教育センター	第13	元箱根集会所
第7	宮城野公民館	第14	芦之湯集会所



選挙のめいすいくん

※ **第2投票区**の方は「**湯本幼児学園**」が投票所となりますので、ご注意ください！！

※ **第3投票区**の方は「**須雲川集会所**」が投票所となります。

※ 投票所については、投票所入場整理券に記載がありますので、確認のうえ投票にお越しください。

## 投票できる方

選挙人名簿に登録されている方です。なお、この選挙人名簿に登録される方は、**平成19年7月21日**以前に生まれた方および**令和7年4月2日**までに転入届を提出した方で、引き続き3ヶ月以上居住している方となります。

## 投票の方法

参議院神奈川県選出議員選挙の投票用紙には、**候補者の氏名**を書いてください。

参議院比例代表選出議員選挙の投票用紙には、候補者名簿に記載された**候補者の氏名**1名を書いてください。ただし、**候補者の氏名に代えて、名簿届出政党などの名称または略称**を書いて投票することもできます。

※ 参議院比例代表選出議員選挙の候補者名簿には「優先的に当選人となるべき候補者（特定枠候補者）」が記載されています。政党等の総得票数は名簿登載者個人の得票数と政党等の得票数を合算したものとなり、特定枠候補者は他の名簿登載者よりも優先して当選することとなります。なお、特定枠候補者の氏名が記載された投票は政党等名の得票となります。詳細については、ホームページをご覧ください。



## 投票所入場整理券

投票所入場整理券は、あらかじめ投票日や投票所などをお知らせして、投票所での受付がスムーズに行われるようにするためにお送りしているものです。

世帯ごとに6人まで連記したハガキ（圧着したもの）が**6月30日(月)以降**に届きますので、投票する際は各自切り離して投票所に持参してください。

なお、投票所入場整理券がない場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、投票所の受付へ申し出てください。

## 期日前投票

投票日当日に投票できない方は、期日前投票ができます。期日前投票ができる期間は、選挙公示日の翌日から投票日前日までです。

○日時 **7月4日(金)～19日(土)** 8時30分～20時

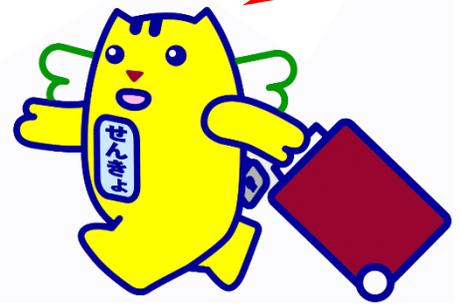
○場所 **役場分庁舎4階会議室**

※ 投票所入場整理券が届いている場合は持参してください。

※ 期日前投票を行うときに提出する「請求書(兼宣誓書)」については、従来どおり期日前投票所に用意していますが、入場整理券裏面にも印刷していますので、事前に記入していただくと手続きがスムーズに行えます。また、出張所および町ホームページにも用意しています。

今回の選挙でも臨時で期日前投票所を開設します。  
**建物の中で投票することができますので、ぜひご利用ください。**

**出張期日前投票所は、  
 建物の中で投票できます！**



**【出張期日前投票所 開設場所及び日時】**

仙石原文化センター	7月16日(水)	14:30~17:30
さくら館	7月17日(木)	9:00~12:00
温泉公民館	7月17日(木)	14:30~17:30
元箱根集会所	7月19日(土)	9:00~12:00
山崎集会所	7月19日(土)	14:30~17:30

**不在者投票**

箱根町内に長期不在のため期日前投票ができない方は、不在者投票ができます。この場合は、郵便によるやりとりなど、手続きに日数がかかりますので早めに問い合わせてください。(期間は、期日前投票と同じです。)

また、都道府県選挙管理委員会から不在者投票を行うことができる施設として指定を受けている病院・老人ホームなどに入院・入所中の方は、入院・入所先で不在者投票ができますので、施設の長へ申し出てください。

**選挙公報**

選挙公報は、**7月10日(木)以降**に自治会をとおして配布します。

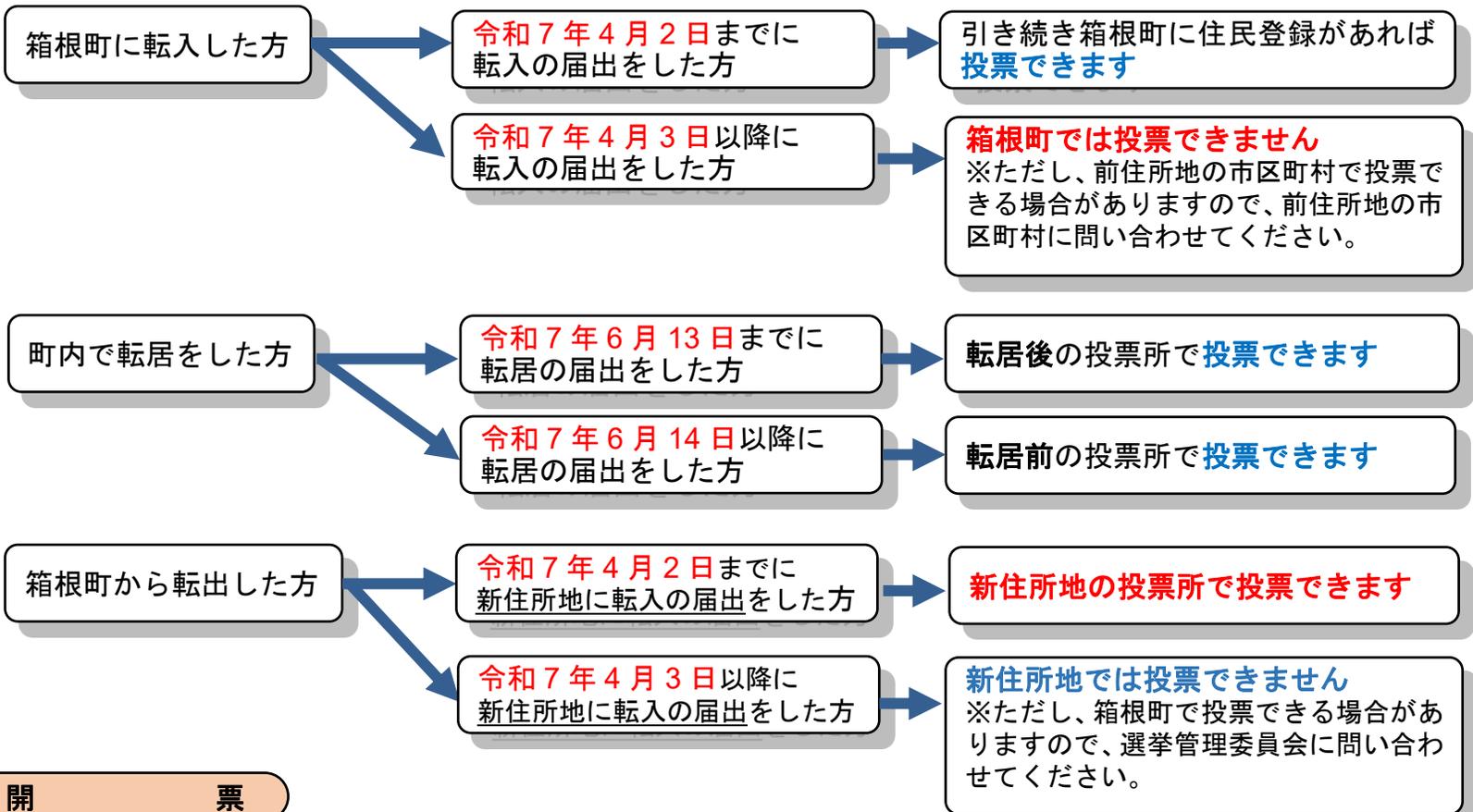
また、役場本庁舎・出張所・さくら館・やまなみ荘・環境センター・社会教育センター・星槎レイクアリーナ箱根にも用意しますが、郵送を希望される方は、選挙管理委員会に連絡してください。

**この選挙で投票のできる方は**

◆ 住所を変えていない方



◆ 住所を変えた方



箱根八里のめいすいくん

**開票**

開票は、7月20日 午後9時20分から、「仙石原文化センター」で行います。

投・開票速報は、町ホームページでご覧になれます。  
 ホームページURL <http://www.town.hakone.kanagawa.jp>

令和7年7月 箱根町選挙管理委員会  
 電話 (85)7111 内線 330